

紀

要

第 18 号

2005. 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

沙沙貴神社にまつわるエトセトラ

田井中 洋 介

1. はじめに

筆者は前稿において、蒲生郡安土町大字常楽寺の沙沙貴神社に所在する近世石灯籠について紹介し、若干の検討を加えた^[1]。しかしながら、その際には、沙沙貴神社の資料と対比して検討すべき周辺地域の状況についてのデータがなかったため、本稿では改めて、この点について検討を加える。これに加えて、沙沙貴神社に現存する近世石灯籠以外の石造品についても紹介しつつ、若干の検討を加えたい。

2. 安土町内の近世石灯籠

前稿で述べたとおり、滋賀県内の神社に現存する近世石灯籠の奉納年代等については、整理された報告事例に乏しい。そこで今回は、比較対照資料として、安土町内の神社に所在する近世石灯籠の銘文について調査し、検討を加えてみることとした。

安土町内の神社において確認した江戸時代の紀年名を持つ石灯籠は表1のとおりである。表1には、現地で確認できたもののほかに、『近江蒲生郡志』巻六に記述のあるものも掲載している^[2]。『近江蒲生郡志』には記述があるにも関わらず現存を確認できない資料がある一方、『近江蒲生郡志』には掲載されていない事例も少なくない。大字石寺の日吉神社のように、『近江蒲生郡志』には文政四年銘の石灯籠の記述があるのに、現地には文政五年銘の石灯籠が存在するなど、『近江蒲生郡志』の記述の誤りと考えるべき事例も見受けられる^[3]。

近世石灯籠の中で最古の紀年銘を持つものは、大字東老蘇に所在する奥石神社の本殿前に建てられている元禄二年（1689）銘の2基である。この2基の石灯籠は、それぞれ「鎌足大明神御宝前」「諫訪大明神御宝前」と刻まれており、奥石神社本殿と境内末社諫訪社本殿の前に1基ずつ建てられたものと見なされる。これに次ぐのは西老蘇の鎌若宮神社の本殿前に建てられた元禄八年（1695）銘の一対の石灯籠、さらに内野の八幡神社の津島社前に建てら

れている元禄十七年（1704）銘の一対の石灯籠が続く。

沙沙貴神社に現存する石灯籠のうち、正安二年（1300）銘を有する「弥陀六の石灯籠」は除いて、江戸時代の紀年銘を有する石灯籠に限ってみれば、表2のとおり享保十七年（1732）銘の石灯籠が最古であり、安土町内にはこれに先行して建立された石灯籠が数例確認できた。ただし、沙沙貴神社のものに先行する石灯籠は、『近江蒲生郡志』のみに記述があって現状で確認できない香庄の熊野神社例はあるものの、宮前型の形態をとるものは現在確認されていない。従って、宮前型石灯籠としては、沙沙貴神社の享保十七年銘の石灯籠が、安土町内の神社に現存する最古の事例である^[4]。

一方、沙沙貴神社で石灯籠の奉納例が少ない19世紀代については、安土町内では、奉納された事例は稀ではなく、19世紀前半は18世紀後半と並んで、石灯籠建立の盛んな時期であったことが今回確認された。このことにより、前稿において19世紀代に奉納されたものが相対的に少ない点を沙沙貴神社の特徴としたことが裏付けられた。

ところで、余談ながら奥石神社について少し触れておきたい。文化二年（1805）に刊行された『木曾路名所図会』には、奥石神社境内の様子を描いた挿絵がある。この挿絵によれば、石灯籠は本殿前に2基、参道脇に1基が建てられている。本殿前の2基は、既述の元禄二年銘の石灯籠2基を描いたものと考えられる。一方、参道脇に描かれた石灯籠1基は、『木曾路名所図会』の刊行年から判断すれば、『近江蒲生郡志』に記述がある延享二年（1745）銘の石灯籠を描いたものである可能性が高い。この石灯籠は、現在参道沿いに建てられている「鎌宮諫防大明神」と刻まれた細身の宮前型石灯籠1基に対応するものと推定しているが、残念ながら風化して表面が荒れているため、現状では紀年銘を確認することはできない。なお、この石灯籠が現在建てられている

表 1 安土町内近世看灯籠一覧 (沙沙貴神社を除く)

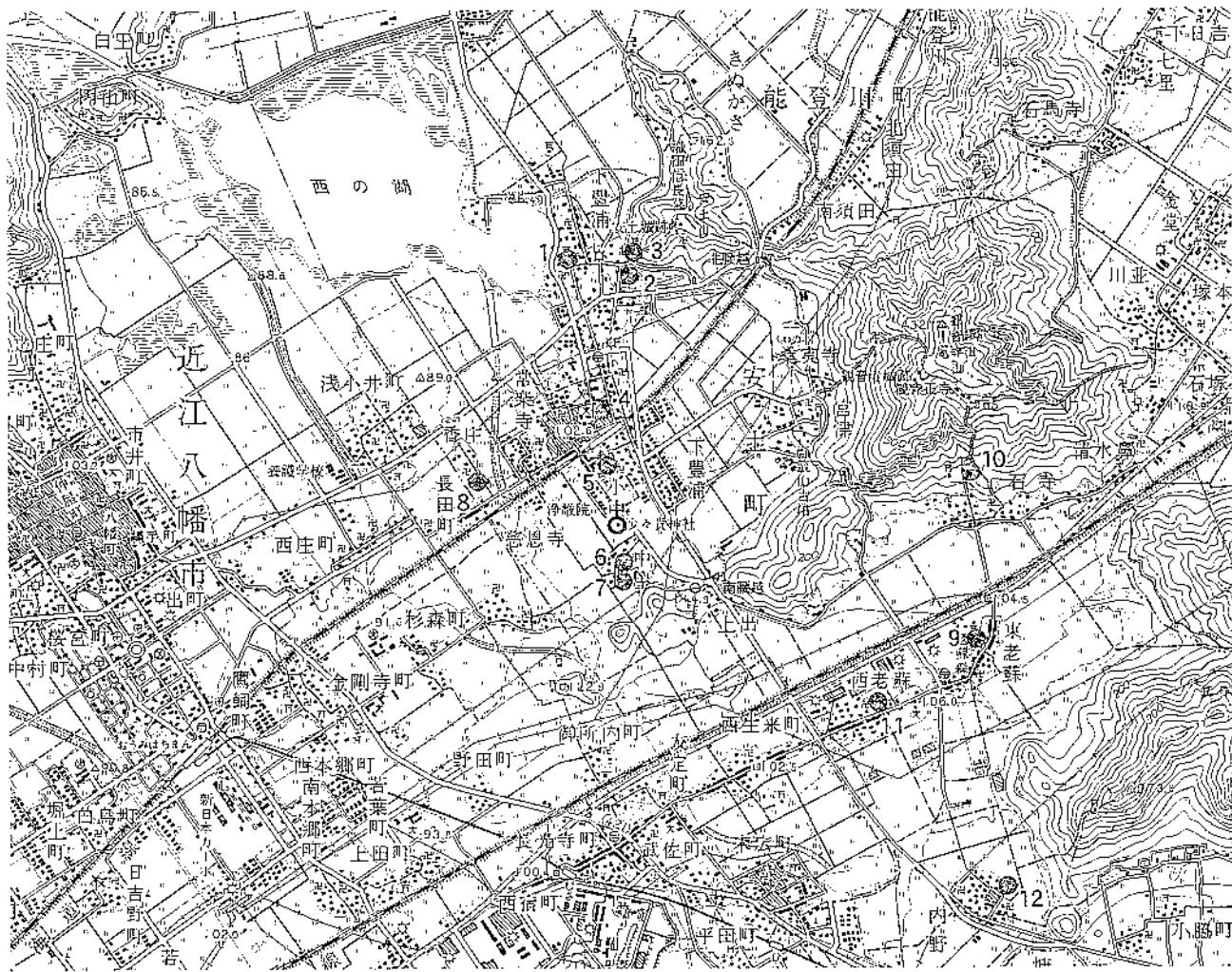


図1 安土町内の主要神社位置図 (S = 1 / 50,000)

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| 1 活津彦根神社（下豊浦） | 5 若宮神社（小中） | 9 奥石神社（東老蘇） |
| 2 新宮神社（下豊浦） | 6 天満宮（中屋） | 10 日吉神社（石寺） |
| 3 石部神社（下豊浦） | 7 八幡神社（中屋） | 11 鎌若宮神社（西老蘇） |
| 4 八幡神社（上豊浦） | 8 熊野神社（香庄） | 12 八幡神社（内野） |

紀年銘	西暦	奉納者名	備考・その他
正安二年庚子□□	1300	願主御社守	一基のみ、円柱型、弥陀六の石灯籠
享保十七王子年五月吉祥日	1732	(三井)高房・高美	一对、宮前型石灯籠
元文丙辰年正月吉祥日	1736	塚本同苗中	一基のみ、宮前型石灯籠
元文三戊午年	1738	京極佐渡守源高矩	一对、方柱型
寛保二壬戌年九月吉祥日 (嘉永元戊申年九月吉祥日再建)	1742 (1848)	大原判官苗裔 本荘経惟 (本荘惟忠再建)	一对、円柱型
明和六己丑年五月吉祥日	1769	(三井)高弥・高清	一对、宮前型石灯籠
明和己丑(弘化戊申正月再造)	1769 (1848)	(三井)高登 (三井高映再造)	一对、宮前型石灯籠
天明七年丁未	1787	京極毫岐守源高文	一对、方柱型
寛政三年歳次辛亥三月	1791	備前佐々木與三太夫源彌次・ 佐々木源三源友綱	一对、方柱型
寛政三辛亥年十一月	1791	備前守京極氏源高久	一对、方柱型
文化丁卯冬十月	1807	讚岐高松佐々木清助源淘美	一对、宮前型石灯籠
文化十一甲戌正月	1814	丸龜家中(20名)	一对、宮前型石灯籠
明治二十三年五月五日	1890	田付新五郎豊脩・田付新助豊宣・田付征三郎豊正	一对、宮前型石灯籠、「石工橋久治郎・中村勘治郎」銘

表2 沙沙貴神社に現存する主要紀年銘石灯籠 一覧表

場所は『木曽路名所図会』の挿絵と近いものの、竿部分が円柱型に描かれている点で、現状の宮前型石灯籠とは形態が異なる点には疑問が残る。

また、奥石神社の参道には嘉永二年（1849）銘の石灯籠一対が現存する。銘文がかなり判読しにくいためか、『近江蒲生郡志』のほか、本殿修理工事の際の報告書にも紹介されていないが⁽⁵⁾、竿部の背面には癖のある字体で「尾陽熱田 丁子屋治左衛門」と刻まれている。「丁子屋治左衛門」は、熱田の十人衆に数えられた鈴木治左衛門のことと推定される⁽⁶⁾。なお、この石灯籠の正面には、下半部が判読困難ながら「松前屋口一郎」と刻まれているのであるが、「丁子屋治左衛門」と共に奥石神社との関わりは未確認である⁽⁷⁾。

3. 田付氏奉納の石灯籠について

前稿でも触れたが、沙沙貴神社表参道入口の石鳥居の手前には、大型の石灯籠一対が建てられている。

その紀年銘は「明治二十三年五月五日建之」とあり、背面には「田付新五郎豊脩・田付新助豊宣・田付極三郎豊正」と3人の名前が刻まれている。田付氏は『寛政重修諸家譜』巻第四百四十八に「宇多源氏 佐々木支流」として名前が見え、田付流砲術の師範として江戸幕府に仕えたことで知られている⁽⁸⁾。石灯籠を奉納した人物の1人である「田付新助」は、その一族であり、子孫は代々新助を名乗って、「田付新助豊宣」は十三代目にあたる⁽⁹⁾。

「田付新助」の名前は、江戸時代初期に蝦夷地へ渡って、慶長年間に松前に支店を設けた近江商人として著名である。田付新助家は愛知郡柳川村（現在の彦根市柳川町）に本宅を構え、屋号は「福島屋」と称する。柳川村とそれに隣接する薩摩村の商人達は、八幡商人達とともに「両浜組」を結成して、近世の松前商圈を独占する存在であった。田付新五郎家・田付極三郎家は、その親族と考えられる柳川村の有力者である⁽¹⁰⁾。

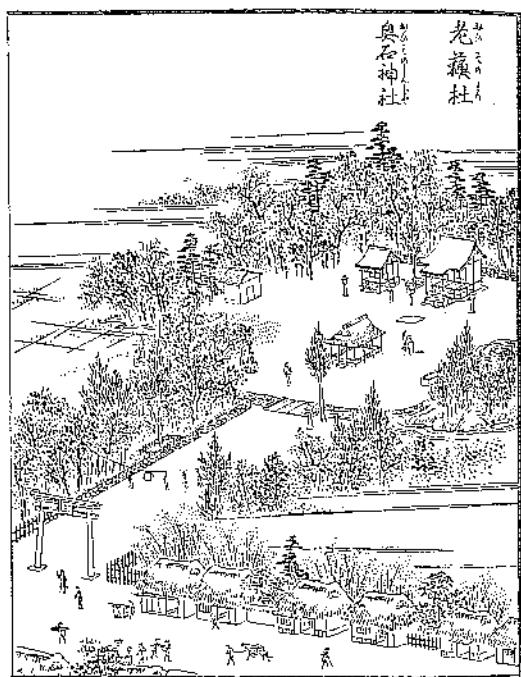
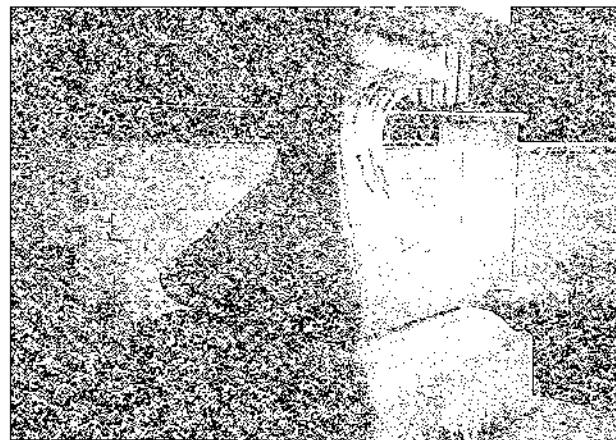


図2 『木曽路名所図会』巻之一に見られる奥石神社



写真① 奥石神社（矢印が元禄二年銘の石灯籠）



写真② 「尾陽熱田 丁子屋治左衛門」と刻まれた石灯籠

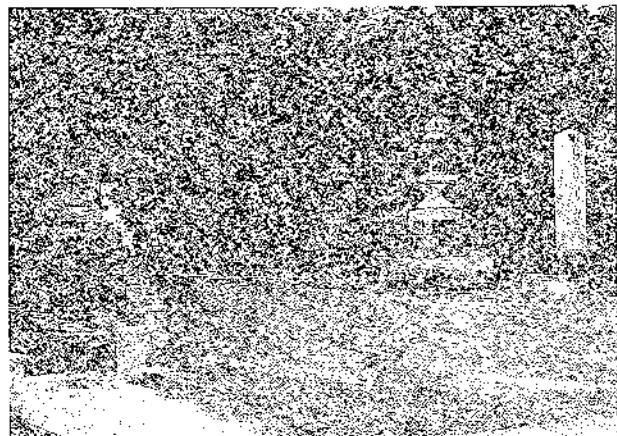
石灯籠が奉納された明治二十三年（1890）当時、北海道における「両派組」の活動はすでに下火になってしまっており、石灯籠を奉納した田付氏の経済活動がどのような状況であったのかは、筆者には述べる力量がないが、著名な近江商人の子孫が奉納した石灯籠である点で注目すべき資料と考え、本稿で取り上げた。なお、『沙沙貴神社文書』の敦実親王千年祭のことを記録した文書の中にも、明治二十四年九月二十四日の項に「（宮司の）佐々木氏、柳川村田付氏へ出張」といった記述が見られることを付記しておきたい¹⁰。

ところで、この石灯籠の基壇背面には、左右両基ともに「石工 橋久治郎 中村勘治郎」と刻まれており、製作した石工の名前を知ることができる。石工2名のうち「橋久治郎」については、近江八幡市長光寺町にある八幡十二神社の明治四十五年建立の社名石建立の記録に「石工 安土村 橋久治郎作」とあり¹¹、安土村に居住した石工であることが判る。現在も安土町内には大字常楽寺を中心に橋姓が見られ、「石工 橋久治郎」は地元の石工であったものと推察される¹²。一方の「中村勘治郎」については、大字桑実寺の「藤井家文書」の中にある「明治二十歳二月日當山正壽院護摩堂新築萬控簿」の中に石屋として名前が見え、大字常楽寺の「横町町有文書」の中にある「明治廿三年大松明諸色覚」の中に名前が見える「中村勘治郎」も同一人物と推定されることから、常楽寺に居住した石工のようである¹³。

ちなみに、沙沙貴神社に現存する石灯籠の中で、現状で石工銘を確認できるものは、この石灯籠が唯一である¹⁴。安土町内で石工銘が確認できる石造品の事例としては、奥石神社の明治三十九年銘石灯籠の「老蘇村 石工松居忠七」¹⁵や、中山道から石寺の日吉神社へ上っていく角に建てられた明治廿七年八月銘の石灯籠に見られる「八幡 石工 西川與左衛門」といったものがあり、ほぼ同時期に複数の石工の活動が確認できる。石灯籠等に見られる石工銘については、湖東地域における事例を調査中であり、機会を改めて紹介することとしたい。

4. 手水鉢について

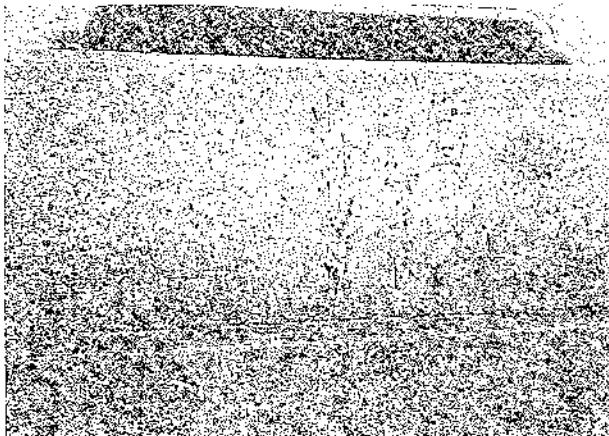
沙沙貴神社の手水鉢には、正面に「元禄四年辛未五月二十日」の紀年銘がある。元禄四年は西暦で



写真③ 沙沙貴神社の表参道



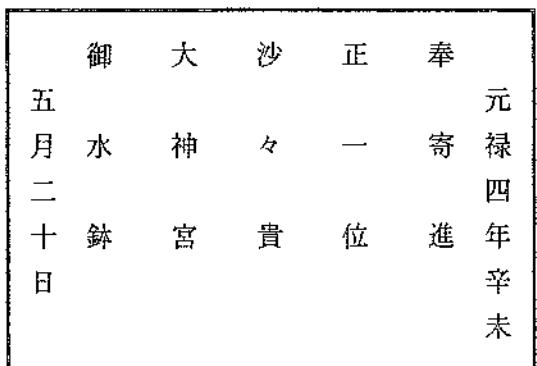
写真④ 石灯籠を奉納した田付氏の銘



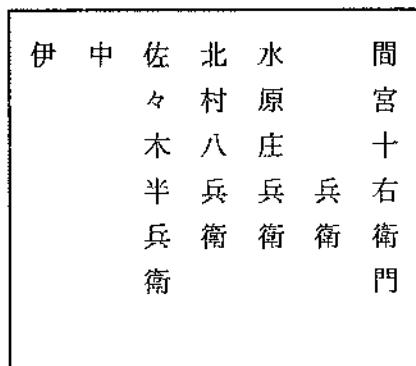
写真⑤ 石灯籠の石工銘

は1691年にあたり、社域に現存する石造品の中では「弥陀六の石灯籠」に次いで古い紀年銘である。

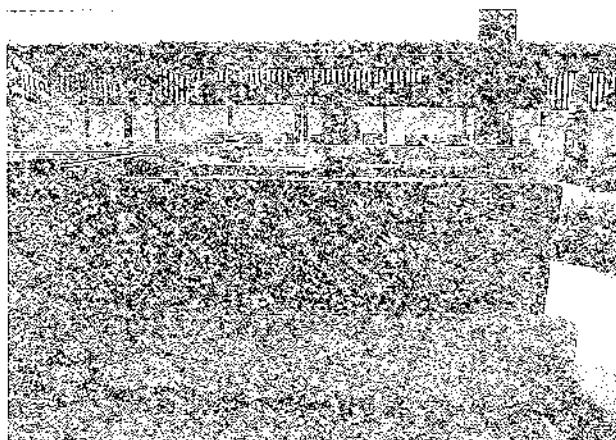
手水鉢の右側面にも文字が刻まれており、摩耗のため解読が非常に困難であるが、判読できた文字は次ページに記したとおりである。ほぼ確実に判読できるのは「間宮十右衛門」「水原」程度である。間宮氏・水原氏は『寛政重修諸家譜』に「宇多源氏



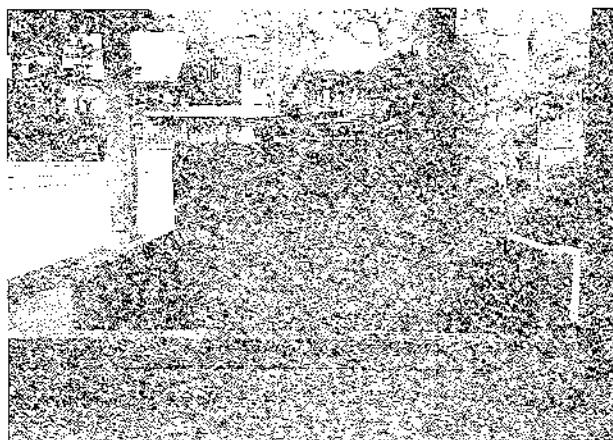
沙沙貴神社 手水鉢正面銘文



右側面銘文



写真⑥ 沙沙貴神社の手水鉢正面



写真⑦ 沙沙貴神社の手水鉢右側面

佐々木庶流」と記され¹⁰、同書の巻第四百三十五には「間宮十右衛門信堯」なる人物が見られるが、宝永二年（1705）に「はじめて常憲院殿（綱吉）にまみえたてまつり」とあることから、別人物と考えられる。水原氏は中世には豊浦莊の領地を相伝し、その子孫が安土町内に存続しており、弘化年間の沙沙貴神社再建の際の棟札に名前が見える大工棟梁「水原源四郎俊勇」もその裔孫であると伝えられる¹¹。

手水鉢に名前を刻まれたそれ以外の人々も、判読できない文字が多いこともあって、事績等について明らかにすることはできないが、『沙沙貴神社文書』には17世紀代に遡る文書が少なく、当該時期の神社の状況については不明な点が多い中で、この手水鉢の銘文は神社の歴史を伝える貴重な文字資料である。

5. おわりに

以上のとおり、沙沙貴神社および周辺の神社に現存する石灯籠等の石造品について調査し、資料の提示と若干の検討を行ってきた。石造品の銘文から得られる情報は断片的であり、それのみから神社の歩んできた歴史、あるいは地域の歴史を語ることは困難ではあるが、その他の文献資料等と合わせて検討を行うことによって、地域の歴史像をより豊かに描いていくための貴重な資料となり得ることは間違いない。人々に注目されることなく存在しているこれらの石造品を、歴史資料として積極的に資料化していくことが望まれるとともに、石造品そのものが地域社会の中で今後も大切に保存されていくことを望みたい。

なお、本稿を成すにあたっては、前稿に引き続き沙沙貴神社宮司 岳眞杜氏をはじめとする方々の御

理解と御協力を賜った。末筆ながら記して感謝の意を表します。

註

- (1) 田井中洋介「沙沙貴神社の近世石灯籠について」『紀要』第17号 滋賀県文化財保護協会 2004
- (2) 中川泉三『近江蒲生郡志』卷六 滋賀県蒲生郡役所 1922
- (3) 『近江蒲生郡志』卷六の記述との矛盾点について若干の私見を交えて述べておきたい。上農浦の八幡神社、小中の若宮神社、中屋の天満宮・八幡神社の4社については、神社についての記述自体が『近江蒲生郡志』には見られない。奥石神社に天保二年銘の石灯籠の記述があるのは、本文中で触れた嘉永二年のものの誤記ではあるまいか。熊野神社の享保七年・安永三年の2例は、本殿脇の小宮の前に建てられている銘文不明の円柱型石灯籠2基が該当するものと考えている。文化十三年銘の石灯籠は、判読が困難であったために見落としたものかもしれない。
- (4) 周辺地域に視野を広げれば、近江八幡市の日牟礼八幡宮には正徳二年(1712)銘の宮前型石灯籠が見られるなど、沙沙貴神社に先行する事例がある。
- (5) 『重要文化財奥石神社本殿修理工事報告書』滋賀県教育委員会 1987
- (6) 『名古屋南部史』名古屋南部史刊行會 1952。なお、この文献には「鈴木治左衛門」と記すのみで「丁子屋」という屋号についての記述はないが、『熱田風土記』上巻(池田長三郎ほか、久知会、1980)の明治時代の熱田についての記述の中に「旧魚問屋、お丁字鈴木七左衛門宅」とあり、「丁子屋治左衛門」が「鈴木治左衛門」に該当するものと推定している。なお、余談ながら、湖南省の真明寺境内墓地に天保十一年(1840)に葬られた「尾州熱田駅 鈴木七左衛門長裕」も、その一族であろうと推定している(伊藤唯真ほか『新修石部町史 通史篇』石部町役場 1989)。鈴木七左衛門長裕は、東海道石部宿において死去したとされるが、その墓石には「文月や雲のたしなき夜の空」という俳句が刻まれており、『淡海の芭蕉句碑(上)』(乾憲雄、サンライズ印刷出版部、1994)にも紹介されている。
- (7) 潟東地域で「松前屋」といえば、八幡を本店として名古屋や熱田にも店を構えていた松前屋(岡田)小八郎が著名であるが、奥石神社との関わりは不明である。
- (8) 『新訂寛政重修諸家譜』第七 続群書類從刊行会 1965
- (9) 今田光夫『ニシン漁家列伝』幻洋社 1991
- (10) 上村雅洋『近江商人の経営史』清文堂 2000
- (11) 『安上城・織田信長関連文書調査報告12 沙沙貴神社文書目録』滋賀県教育委員会 2002のA八一「敦実親王御進辰以降壱千年神期祭典ニ付諸事日記」
- (12) 『神社史』武佐学区氏子総代会 1982。ただし、八幡十二神社の石鳥居前に現存する明治四十五年銘の社名石を確認したところでは石工銘は確認されず、神社に残る文書に記録されているものであろうか。
- (13) 東近江市に所在する阿賀神社(太郎坊宮)の本殿近くの石段に設置された「天保十一庚子四月吉日」銘の玉垣の親柱には、「常楽寺 作人 小松(?)屋久治郎(?)」と刻まれている。天保十一年は西暦1840年にあたり、「石工 安土村 橋久治郎」が、この玉垣の作人と同一人物であると判断することは、年代的な開きから困難であるが、その子孫である可能性は高いと考えられる。
- (14) 『安土町史 史料編2』安土町教育委員会 1985
- (15) 沙沙貴神社の「弥陀六の石灯籠」は、『近江蒲生郡誌』卷六には「石屋弥陀六平宗清の燈籠と伝ふ」と記されている。「平宗清」は、平治の乱で永曆元年(1160)に源頼朝を捕らえた際に、池澤尼とともに助命を嘆願した人物として知られており、人形淨瑠璃の「一谷嫩軍記」には「石屋弥陀六」として登場する。このことは「弥陀六の石灯籠」が正安二年(1300)銘を持つことと年代的に矛盾する。
- (16) 「松居忠七」は、鎌若宮神社の明治二十六年銘の石鳥居には「石工松井忠七」と刻まれている。
- (17) 『新訂寛政重修諸家譜』第七 続群書類從刊行会 1965
- (18) 田中政三『近江源氏』第三巻 弘文堂書店 1982

編集後記

紀要第18号をお届けします。今号は7本の原稿を掲載することができました。内容は縄文時代から現代におよび、中でも昭和初期の埋蔵文化財をめぐる状況の一端を明らかにした論考は、古い時代を対象にしている考古学も、現代史から自由ではないということを、改めて考えさせてくれるものです。

この紀要を職員の研究活動の成果として、今後もさらに研鑽を積んでいきたいと考えておりますので、みなさまからの積極的なご叱正・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(M.K.)

平成17年(2005年)3月

紀 要 第18号

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会
滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL (077)548-9780
FAX (077)543-1525
URL : <http://www.shiga-bunkazai.jp>
E-mail : mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本 富士出版印刷株式会社